

1100 年海進における「埼玉の海」

— 伝承・伝説と地形図によって探る荒川低地の 1100 年海進 —

磯貝富士男 (大東文化大学名誉教授)

The sea of Saitama in the 1100 submergence

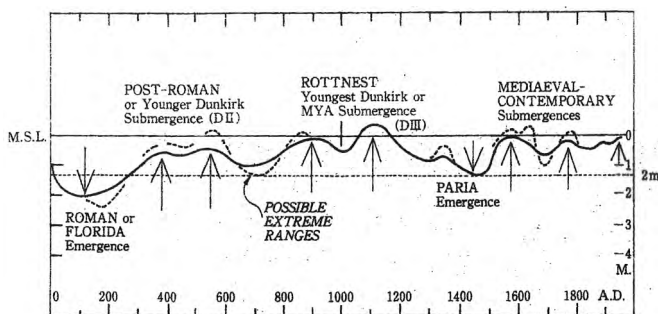
Fujio ISOGAI

要旨 埼玉県は海なし県として知られているが、縄文海進期の県域に海が深く入り込んでいたことは歴史常識になっている¹。最盛期は 6000 年前から 5000 年前までの間で、海水準は今より 5 m 前後高くなったとされるが、その間前進後退をくり返していたようである。その海域は奥東京湾と呼ばれ、最盛期には群馬・栃木両県との境界辺りまで及んでいたと見られている。奥東京湾は東京低地・中川低地を北上する海域と川口市域前で左折して荒川低地を遡る海域とによって構成される。後者は大宮台地と武蔵野台地に挟まれ、古入間湾と呼ばれることもある²。「荒川」の語を使わないのは、寛永期の荒川流路変遷以前の荒川低地の主河川は入間川だったからである。本稿は荒川低地における 1100 年海進の海域範囲を考察したもので、伝承・伝説類と明治期測量地形図等を手がかりとして川越市東北域にまで及んでいたと推論した。

1、課題と方法

縄文前期に埼玉県域に入り込んでいた海はその後海退によって県域から離れていき、縄文後・晩期頃揺り戻しの海進があったが、弥生時代以後今日まで県域から離れたままになっていたと考えられている。この歴史常識に対し、筆者は歴史時代においても埼玉県域に海が入り込んだ時期があると考えてきた。1100 年海進期のことで西暦 1100 年を中心とした約 100 年間である。頂点は 1090～1100 年の間にあったようだが、前後各 10 年を加えて 1080 年から 1110 年頃までの約 30 年間と見てこれを 1100 年海進頂点期と定義している。本稿ではその根拠を示し海域範囲検討のための基本的方法を提起しようとしている。この研究の出発点は、1950 年代までの世界各地の沿海部地質調査に基づいたフェアブリッジの海水面変動研究と海水面変動表への着目にある³。そこに至る前提となったのは筆者の 1970 年代における日本奴隷制研究で⁴、従来の歴史認識に反して鎌倉中期から室町時代にかけて飢饉が頻発し一般人の奴隷転落が多発し奴隷制が拡大している事実を解明したことにある⁵ (1977 年歴史学研究会大会中世史部会)。問題となったのはその飢饉頻発・奴隷制拡大現象の理由で、それを探る中でフェアブリッジ海水面変動表が示す 1100 年頃に海進 (= 温暖化) の頂点とな

表1 フェアブリッジの海水面変動表(拙著『中世の農業と気候』2002年1月吉川弘文館)



フェアブリッジの海水面変動曲線

フェアブリッジ氏の論文によると、パリア海退は現在の海水準より最大で2mの低下、ロットネスト海進は0.6m～1mの上昇とあるので、この表のパリア海退の最大低下の位置に合わせて低下2mを示す線をいれておくことにする。

ってから以後1450年頃に向って海退が進行していく事実がその歴史現象に対応していることに気づいたのである。その間の海退の進行は気候冷涼化の進行を示すもので、それが背景となって農業生産力の漸次的衰退がもたらされ、飢饉が頻発し奴隷制拡大が条件づけられていったのではないかと考えたからである。このことから、筆者はフェアブリッジ海水面変動表の信憑性を日本史資料によって検証する作業を自らの課題の一つと位置付け、1970年代末頃から進めてきたのであった。それはこの二千年間の海水位変動を跡付ける検討作業で、様々な史料を見出し必要な論点を設定し論証してきた。総ての上下運動を論証できたわけではないが、見出された事例は悉くフェアブリッジ海水面変動表が示す上下変動が基本的に事実を反映していることを裏付けおり、その信憑性に確信を強めてきた。その結果、最近二千年間においても海水面は上下運動を続けているが、変動幅は約4m弱の範囲内にあって、最高位は1100年頃で現代水準より60cmを上回る高さまで上昇し、最低位は1・2世紀頃で3m以下に下降していたものと認識している。ただ、日本中世の諸歴史事象の要因解明を目的としてこの課題を提起してきた筆者においては特に低下幅二番目で約2m低下の1450年頃が重視され、1100年頃の最上昇期から1450年頃の低化の底に至る気候変動がもたらす影響の解明を当面の課題として提起し論証を続けてきたのである。

以上の如く、筆者における海水面変動跡付け作業は気候変動の傾向を読み取る基本手段としてなされてきたものだが、この成果は海水面変動そのものの跡付けという意味でも重要であった。周囲を海に囲まれている日本にとっては、各時期、各地の海岸線のあり方を知るために不可欠の作業であるにも拘らず従来の歴史的地図認識では考慮されてなく、その欠を補うという意味でもある。この中で中核的課題として浮上してきたのは最近二千年間で最も海水位が高まった1100年頃のあり方の解明作業である。まず行ったのは前後の時期との比較によって1100年頃が高かったことを想定する方法である。中世中心に始めたこともあって、最初は1100年以後の事例を見出し以前より海水位が低くなっていることを論証する作業が主となった。1991年公表論文で示した事例の多くはこれである。これは直接1100年海進期の姿を提示するものではないが、鎌倉から室町にかけての奴隷転落増加理由を説明しようとしてフェアブリッジ表の信憑性を検証するという意味で有効だったと考えている。以後1100年以前も含めて事例を増やしている。次は、1100年頃の沿海地域の在り方そのものを各地域に即して具体的に示す試みである。まず行ったのは、その時期の沿海地域の状態を描いた可能性がある絵図の存在に着目し、本当に1100年海進期のものであることを論証する作業

である。実際に残っているのは描かれた当時の現物ではなく転写をくり返してきた写図であった。論証はそのことを明らかにする作業であったが、2007年に公表したのは承德二年（1098）難波古図と寛治三年（1089）越後古図の写しの存在で、1100年直前の年号が記されていること等から原因が作られていたことは確実だと思われる。年号を見いだせない尾張古図もその可能性がありその外にも存在の可能性があること等を主張してきた。筆者はそのような沿海図は、中央の命に依って国衙組織を媒介として全国沿海地域を対象に公的に描かれたと考えている。今後各時代に描かれた沿海図の発掘を進めるべきだろう。その中で1100年海進期の写図も追加される可能性は高い。しかし日本総ての沿海地域についてそのような絵図の写しが出てくるのはありえないことだろう。絵図を見出せない地域については独自の方法を開拓すべきであろう。本稿で試みたのはこれであって、東京湾に注ぐ河川流域で海域となった可能性のある範囲を示す証拠を集め論証するという作業である。当該時期の文献資料があれば最良でその努力は持続すべきだが（他所の他時期については成果を挙げている）、今日までに見出せたのは伝承・伝説の類であった。この有効性を信じ追求を続けたのは、もし特定地点が1100年海進期に海域となったのであればそれに関する記憶が伝承等何らかの形で地域社会に残されることもありうるのではないかと考えたからで、予測は当たっていたと思っている。

本稿では、特定地点がかつて海域だったことを伝える伝承類を見出し考察し、その地形のあり方を検証するという方法をとっている。地形考察に及ぶのはその可能性を検討する点にあるが、一旦海域化した区域においてはその後の土地利用において何らかの特徴が残されるのではないかと考えたからでもある。本稿で明らかにされたモデルは、日本だけでなく世界の沿海地域にも応用しうるだろう。

2、荒川低地武蔵野台地側の海域記憶

1100年海進頂点期の東京湾最奥を解明するためには、地形的⁶に云うと下総台地・武蔵野台地・大宮台地の間にある東京低地・中川低地・荒川低地において海域がどこまで入り込んでいたのかを明らかにする作業を行う必要がある。三低地中の東京低地は今日0m地帯として知られており、当時海域となっていたことは容易に想定できる（0m地帯となった理由を地下水汲み上げによる地盤沈下要因のみで説明する説は幕末以後の海面上昇要因を欠落させている）。現在でも、堤防等人工構築物を取去った姿を想像すると東京低地は島や洲が多く見られるが基本的に海域となって、“埼玉前面の海”もありえそうである。従って1100年海進期の課題としては、当面東京低地を対象から外し荒川低地と中川低地に焦点が当てられることになる。本稿では紙幅の都合で荒川低地に絞って、武蔵野台地側や大宮台地側における海域化範囲や海域最奥が及んだ限界を考察する。なお、1100年海進は縄文海進最盛期の規模よりもはるかに小さいので、その海域は縄文海進期の内側に嵌ると考えられる。その点で留意すべきなのは、武蔵野台地東端の赤羽駅付近に縄文海進期に形成された海食崖が残っているとの指摘である⁷。標高10m以下まで波食がみられるという指摘に導かれると、上流においても同様の海食崖の名残を見出せることになる。明治期測量地形図によると現在の新河岸川の武蔵野台地側には離れたり近づいたりしながらも続いている海食崖の名残を確認できる。支流にも跡を確認できる場合があり、柳瀬川流域は典型的である。1100年海進の海域範囲は縄文海進期に形成された海食崖の名残を基本枠としてその内側に予測できるのである。まず荒川低地の武蔵野台地側で海域だったという記憶が伝承されている地点について下流側から挙示し考察する。



地図1 荒川低地における海域痕跡を示す伝承・伝説等の分布(明治21年輯製製版同34年修製改版20万分1「東京」)

〈荒川低地右岸〉1、豊島郡小豆沢村(東京都板橋区小豆沢)「入江」伝承。新座郡:2、新座郡浜崎村(埼玉県朝霞市浜崎)東南に「入江」伝承。3、新座郡「西北ノ崖下」は「大河入江ノ如ク」の伝承。4、新座郡館村(志木市栢)崖下低地に「入江田」地名。入間郡:5、入間郡鶴間村(埼玉県富士見市鶴間)「入江」伝承。6、同所「お船山」「海域」伝説。7、入間郡勝瀬村(富士見市勝瀬)榛名神社「海域」伝説。8、入間郡仙波地区(川越市)仙人が「滄海」を陸地化したという喜多院濫觴伝説。〈荒川低地左岸〉9、足立郡小淵村(旧鳩ヶ谷市、現川口市三ツ和2丁目を中心とした辺り)「入海」伝承。10、川口市元郷「海間方」地名。11、川口町(埼玉県川口市)「小河口」地名。12、川口町南端荒川河川敷に面する善光寺観音塚の「水溢」伝承。13、前川村(川口市前川町)「秩父川」伝承。14、加田屋新田(さいたま市見沼区)「入江沼」伝承。15、別所村(さいたま市南区)十羅利社「江河」伝承。〈海域の最奥〉16、伊佐沼(川越市伊佐沼)鱧や大片貝の伝承。17、「川口」地名(旧比企郡南端、現川越市)。18、「中ノ江」地名(旧比企郡南部、今比企郡川島町か?)。19、「下ノ江」地名(旧比企郡南部、今上尾市か?)。20、「上ノ江」地名(旧比企郡南部、今川越市か?)。

豊島郡小豆沢村(東京都板橋区小豆沢)は東京低地から荒川低地に入る境界にあるが、前を流れる荒川(古くは入間川で今は新河岸川)はかつて「入江」となっていて湊が存在したという伝承がある。『新編武蔵風土記稿⁸⁾』(以下風土記稿と略記する)豊島郡小豆沢村の記事には、龍福寺薬師堂縁起によるとして次が述べられている。小豆沢村は往古荒川の入江に傍って立地し七々子崎と唱へ小さな湊があったこと、平将門が東国を押領した頃に貢物の小豆を積来った船がこの江に沈むという事故があってこの名は起ったものである、と。また薬師堂の割注には「寺記」によるとして、天長年中(824~834)当所は七々子崎と云う入江であったが、江中に夜々光を放つものがあり、引上げたのがこの薬師像で本尊として安置することになった。その出現地点は現在境内後背にある池の辺りで今は御手洗となっている、と。また村内鎮守十二天社の割注には、その辺りは七々子崎と号し十二の入江があり、後年十二天を配祀してその名が付けられたものである、と。ここでは荒川の入江という言い方であるが、編纂当時陸地であった「境内ノ後背」の「御手洗」池の所まで水域となっていたということは、海水面が上昇していたためであるとみなすことができる。もしそうなら

ばその頃の入間川は海域となっていたと解釈できるだろう。往古としていた時代について、具体的に挙げているのは平将門の乱（939・940年）と薬師像出現という奇跡譚の天長年中（824～834）の二時期で、これをどう考えるべきか問題となる。まず将門の乱が起きた頃は海退期で、海水面が「境内ノ後背」に存在した「御手洗」池の所まで及んでいたとは考えられない。また、薬師像が出現したという天長年中も上昇に向かう時期ではあったが海水面は今より低い所にあつて、薬師堂境内後背の池まで海域が及んでいたとは考えられない。そこまで及んでいたとすると、1100年海進期しかありえない。平安時代約400年間には、海水面が今より約1m低かった時期も逆に60cm以上高かった時期もあり様々だったが、後世の印象においては海水面が高かった時のことが強く意識される傾向にあつたからであろうか。将門の乱とか「天長年中」とかの限定表記にこだわらず、平安時代にそこまで海域が入り込んでいた時期もあつたと言う程度に理解すればよいだろう。とするとそれは1100年海進時のことだろうと解釈できる。



地図2 小豆沢村附近（「明治13年測量同19年修正測量同年製版同26年再版2万分1蕨驛」より）

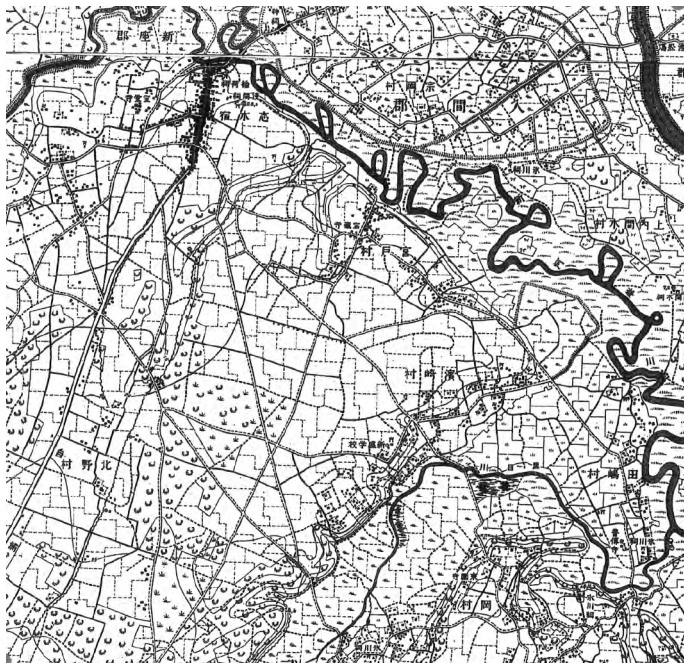
板橋区における小豆沢村に続く荒川低地としては、荒川の氾濫原であり近世に志村ヶ原、徳丸ヶ原と呼ばれた区域がある。この一帯も1100年海進期に海域となった可能性が高いが⁹、伝承は見出されてない。この地域について伝承を見出し難いのは人々が伝承を残す条件に欠けていたからと考えられる。これは、後述の新座郡から入間郡の川越辺りまで点在する入江伝承が水運に関わる場所に見出されるのとは対照的である。新座郡・入間郡における伝承は新河岸川水運関係者中心に台地縁の場所に即して継承していたものと思われるが、かつての新河岸川は埼玉県朝霞市辺りで荒川に合流していたため板橋区域の台地縁では新河岸川水運が途切れ、また荒川も板橋区側の台地から離れて流れ、水運関係者が板橋区側の低地について記憶し伝承することがなかったからであろう。今日新河岸川は荒川に合流せず並行に流れ隅田川に繋がる形となっているのは、明治末年から昭和初期にかけての荒川放水路開鑿事業に伴う工事の結果である。

新座郡浜崎村（埼玉県朝霞市浜崎）には、かつてこの地の東・南に入江が入り込んでいたという話が伝来している。この伝承は文明19年（1487）にこの地を訪れた道興准後の紀行文『廻国雑記¹⁰』が伝える所で、従来も識者に知られる所であった。また文化・文政期の現地調査に基づいて編纂された風土記稿でも、『廻国雑記』を踏まえてこの伝承を取り上げている。そのため現代でもこの伝承を取り上げ言及することがある¹¹。しかし、それらにおける扱いは単にそのような伝承の存在を紹介するにとどまっておき、これが事実であるとの積極的主張に及んでいない。作者道興准後は文明18年（1486）年冬以来大石信濃守の館にしばしば赴いていた。翌年のことと思われるが、その館での蹴鞠や和歌に参加し信濃守父の三十三回忌の追修にも参集したが、その記述に続いて「むさしのの末に濱さきといへる里侍り。かしこにまかりて。武蔵野を分つ、ゆけは濱さきの里とはきけと立波もなし」と記述されているのである。大石信濃守館とは、現在東武東上線柳瀬川駅北側の柳瀬川右岸にある城跡に当ると考えられている（近世の館村で明治の地形図では字「城山」、現在志木市柏町）。滞在中、浜崎の里まで行ったのであろう。「濱さきの里とはきけと立波もなし」との表現から、「浜崎」の地名がかつて海に面していたから付けられたということを知っていたのだが、

今(当時)は全く海をみることはないという状況を詠ったものと考えられている。准后がこの地を訪れた文明19年頃の海水面は現在よりも1.5m以上低下して海は遙か遠くに退いていたが、かつてこの浜崎の地の辺りまで海が入り込んでいたという記憶がこの地名に因んで伝承されていたことを示している。ただここでは海とか入江等の言葉は見られず、それを想わせる語としては和歌の「浜崎」地名と「立つ波」の語だけである。それに対し、風土記稿新座郡浜崎村の記録では現地地の伝承として「入江」という言葉を見ることが出来る。まず「此村ヲ浜崎ト稱スル事ハ、土人ノ傳ヘニ東南ノ方地ノ卑キ處ハ昔入江ナリシユヘ此名起レリ」と、浜崎地区の東・

南の低地が昔入江であったため「浜崎」の名称がつけられたのだという伝承を述べた上で、文明年間にこの地を訪れた道興の『廻國雜記』が伝えるのと同趣旨であるとしているのである。風土記稿編者としては、現地地の言い伝えは「上古ノ事」と伝わるだけでいつの頃のことを言っているのかわからず、伝承の信憑性については分からないと述べている。またかつて海だったとしても、いつ頃この地が開墾され陸地化されるようになったのかについても詳らかでないとしている。ただ伝承を尊重し記録するという姿勢である。この浜崎の地が入江に面していたという伝承は別の村の記録にも出て来る。風土記稿新座郡溝沼村の記録では、村名の由来について「相傳フ、此地古ハ廣キ沼ニテ北ノ方入江ノ岸マテ溝ヲ通シタリ。コレ溝沼ノ名ノ起レル縁ナリ」と述べている。この地は昔広い沼であって北の方にある入江の岸まで溝を通して繋がっていたので「溝沼」の名が付いたのだ、と。関連して「隣村浜崎村ノ邊ニ入江アリシ事ハ、前ニモ云ヘルコトクナレハ、土人ノ傳サモアルヘキニヤ」とあって、編者はこの伝は前述の浜崎村の辺りまで入江が入り込んでいたという記述に符合すると述べている。かつてこの地域まで入江=海域が入り込んでいたとする記憶は、近辺の村々においてある程度の広がりをもつ共通認識となっていたが、その時代を指摘することは出来なかったようである。

入江が入り込んでいたという浜崎東・南の低地とは現在の新河岸川支流黒目川流域と考えられる。明治14年測量2万分1「大和田町¹²⁾」によると、多くの湾曲や輪状の旧河跡(まだ水を湛えている)を伴いながら東南方向に流れている新河岸川の南西側の台地には志木宿・宮戸村・浜崎村と続いている。台地の裾は海拔10mの等高線が続き、近くを北西から南東に向う道が通っている。そこに西南西からの道が突き当たる。ここが浜崎村の名称由来の浜崎であろう。この位置を基準とし

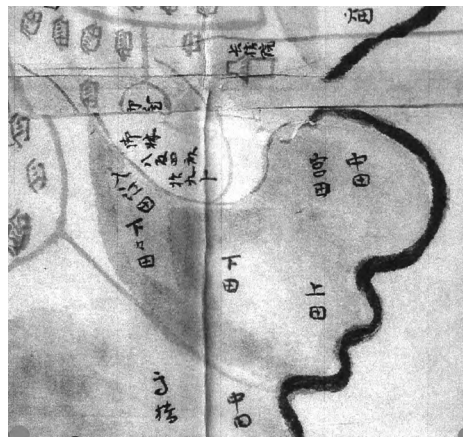


地図3 浜崎村・黒目川・新座郡西北界・館村「入江田」附近(「明治14年測量同18年製版同27年再販2万分1大和田町」と「明治14年測量同18年製版(明治20年8月26日発行)同27年再販2万分1大井町」を合成)

て北・東・南は著しく低く、水田地帯を成している。東南低地の中を南西から北東に向う黒目川が流れきて、右折して東の新河岸川に向っている。中には低湿地もある。風土記稿に「東・南ノ方地ノ卑キ處ハ昔入江ナリシ」とあるのは浜崎から見て東・南にあるこの低地のことでそれが入江になっていたと伝承されていたのであろう。したがって海域の本体は黒目川が流れいく先の新河岸川流域の方で、さらにその向こうの入間川（今は荒川）流域まで広がっていたのであろう。現在は沖積作用と人為的土盛り等によってかなりの高さまで嵩上げされていて、かつて1100年海進期に海域となっていた時期があるとは想像しがたいかもしれない。だが、中には低いままの場所もある。新河岸川・黒目川合流地点の東南側の台^{だい}という水田地帯には今でも海拔2mの所もある。

さらに浜崎村が属する新座郡について、郡西北の崖下が「大河入江ノ如ク」であったという伝承も存在する。風土記稿新座郡総説には、新座郡について「相傳フ、此郡古ハ甚小郡ニシテ、今ノ西北ノ崖下ハ當時大河入江ノ如ク、白浪岸ヲ洗ヒシトソ。今ノ地理ヲ以考フレハ、此説覺東ナキコトナレト、桑田ノ變必シモナシト云ヘカラス」との叙述がある。郡西北の崖下とは現志木市の西側を流れる柳瀬川からそれが合流する新河岸川に沿った場所を指していると考えられる。北東方向に流れてきた柳瀬川が新河岸川に合流して郡の北側をほぼ東行して、その北方を東流・南流してきた荒川（昔の入間川）に合流することになる。現在新河岸川北側の上宗岡・中宗岡・下宗岡の地は志木市に属しているが、明治初年までは宗岡村で入間郡に属していた。この伝承は、宗岡地区との境界地帯が郡界をなし「入江ノ如キ」「大河」のようであった時代の存在を語っている。新河岸川下流北側には内間木村があり新座郡に属していたが、この伝によれば、やはりその時代には「入江ノ如キ」「大河」の中にあつたということになる。なお、ここでは海でなく「大河」の語を使っている点は、『風土記稿』編纂調査時の文化・文政期には、海から遙か離れたこの地に海が入り込んでいたと言うことには無理を感じていたことによるのであろうか。ただ風土記稿で「今ノ地理ヲ以考フレハ、此説覺東ナキコトナレト、桑田ノ變必シモナシト云ヘカラス」とも述べている。「桑田ノ變」の謠は、桑田が滄海に変わらずという話であるので海のことを念頭にあつたのは確かであろう。編者達にとってかつて海が入り込んでいたという話はやはり信じがたい面が大きかっただろう。この点に関しては、編纂関係者においては厳密な海拔高度を認識しがたかつたのではないかという面もあるし錯覚が生じやすい面もある。それは、東京湾から直線距離でこの地を位置づけてみると海拔何十mある武蔵野台地を越えたその奥を流れる川と認識してしまうからである（所沢辺りでは百mを超える山もある）。しかし実際には東京湾に注ぐ大河＝荒川は、この荒川低地を流れた後東京低地に入って行くのであって、この辺りの川底の海拔高度もそう違ってはいないのである。

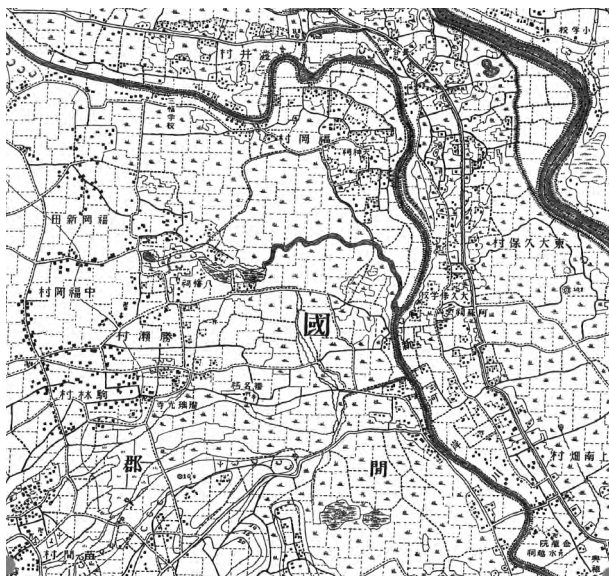
新河岸川に沿った周辺は1100年海進期に海域化していたと考えられるが、その最大支流柳瀬川についてはどうであろうか。柳瀬川沿いの館村（志木市柏）周辺を描いた星野律子家所蔵「宝永二年（1705）館村絵図¹³」には柳瀬川に臨む城跡のある台地（長勝院がある）が描かれている。その館村崖下の低地には水田が描かれ柳瀬川岸まで続いているが、その一つに「入江



地図4 宝永2年（1705）館村絵図（星野律子家所蔵）所載「入江田」（『志木市史通史編上』の付録、本文316・7頁）

田」「下々田」との注記がある。かつてそこに入江が入りこんでいたという伝承があって、この名称が付けられたのであろう。低湿地で生産性が低かったため等級は「下下田」に位置づけられていたと思われる。明治14年測量2万分1「大井町¹⁴」によると、新座郡の北端は柳瀬川によって区切られていて、北西側の入間郡水子村と川との間は水田地帯、北側には北西から続く水田地帯から新河岸川とその沿岸の畑地帯が存在する。この一帯も海域化した可能性が高い。蛇行をくり返す新河岸川流域と荒川流域が海進最盛期に海域となっていたことは容易に想像できるが、両川の間にある東大久保村・上南畑村・南畑新田・下南畑村・宗岡村の村域のどの辺りまで海域が及んだのか詰める作業は後に残さざるをえない。

入間郡に入ると、新河岸川沿いの鶴間村(富士見市鶴間)や勝瀬村(同市勝瀬)に海域伝承が見られる。風土記稿入間郡鶴間村の記載では、「小名」として「貝塚」「沖ノ谷」や「渡戸」の名称が挙げられているだけで明確な記述はみられないが、『埼玉県入間郡誌』第四章第四節鶴瀬村(二)鶴馬に次の記述がある¹⁵。「貝塚の東に「津」と稱する處あり、土人は「ズ」と發音す、往古入江なりしと口碑に傳へられ(今も湿地及沼地多し)此邊を稱して渡戸と云ふ。又御舟山と稱するあり。榛名明神、貝塚稻荷と舟に乗て此地に來し説話あり」。これは、かつて字「貝塚」の東「津」という所まで入江が入り込んでいたという伝承である。「沖ノ谷」の地名も海域の存在と関係あるのかもしれないが、特に「御舟山」については現在でも海域化を語る伝説を確認できる。富士見市鶴馬(かつての鶴間村)貝塚の北西側畑の中にはほぼ正方形の壇となっている場所が「お船山」でその由来が記されている。またその北側にある勝瀬村榛名神社の碑文「榛名神社由緒」にも同様な説明がある。榛名神社は勝瀬地区(昔の勝瀬村)の鎮守で、そこを中心に伝承されてきたものだろう。榛名神社は勝瀬地区にあるが、お船山は鶴間地区との狭間にある。「榛名神社由緒」と「お船山の由来」では、上陸した主神を「榛名大神」、お供は「船頭の鷲森大権現様と大弁財天女様」と記している。かつてこの辺りが海だった頃榛名大神が二神をお供にこの地に上陸したという話である。1100年海進の経験を背景に成立した伝承だろう。想像を逞しくすると、海退後再陸地化した段階で、この地を開発したのが榛名明神を信仰する人々であったことにより生み出された伝説かもしれない。新河岸川から台地側の村々は台地上に本拠を有して低地を田地化して村域を広げてきたとみることができるが、「勝瀬」地区がもっぱら低地側に立地しているのはこの点に関係しているのかもしれない。明治14年測量2万分1地形図「大井町」によると、鶴間村の北西域にある字貝塚の丘(大正13年測量2万5千分1「与野」では最高点海拔19.5m)の北側の水田地帯の中に「榛名祠」がある。水田地帯の中には西側から流れきて



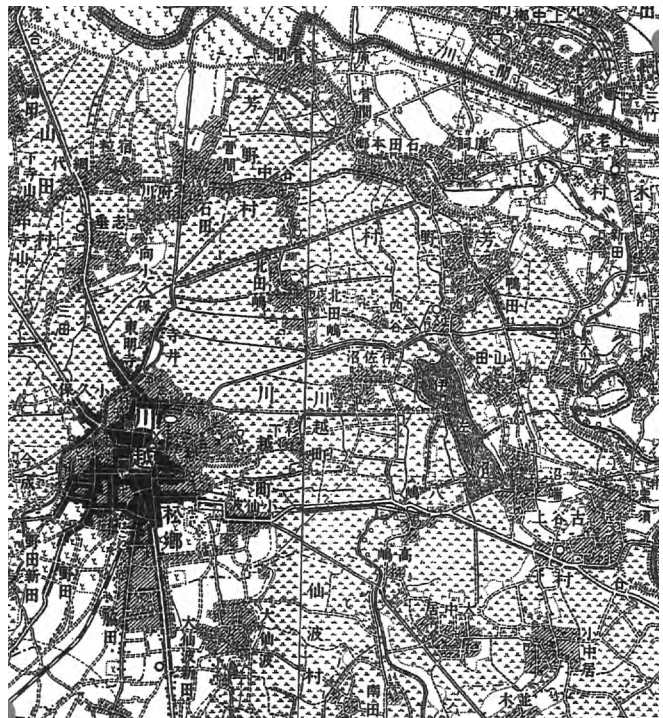
地図5 入間郡勝瀬・鶴間村榛名祠付近
(「明治14年測量同18年製版(明治20年8月26日発行)同27年再販2万分1大井町」より)

東側の新河岸川に流入する二条の小川がある。一つは駒林村の方から、一つは苗間村の方から来ているが、「お船山」は北の流れの辺りにある。今は「砂川堀雨水幹線」としてまとめられている。この区域は、以前はもっと低かったようだ。1100年海進時やある程度海退が進行した頃までは、その辺りに船着場があったのかもしれない。

新河岸川に沿った低地はさらに北に続き、福岡村・渋井村・古市場村・川崎村へと続いていく。今の所伝承は見出してないが、かつて存在した可能性は残る。福岡村北側で、東流から南流に曲がっている新河岸川と荒川（今は流路変遷の結果旧流路となりピン沼川と呼ばれる）との距離が縮まって最短で約500mとなっている。1100年海進期には、荒川側からの海域と新河岸川側からの海域とが繋がっていた可能性が高い。

さらに北進すると川越の喜多院濫觴説話に、川越市北東部に広がる荒川低地がかつて入海（滄海ともある）であったが仙人の神術により陸地に変えられたとする伝説が存在する。風土記稿入間郡大仙波村の記載では、「土人」の伝承として「當所ハ往古入海ナリシヲ、仙芳仙人ト云モノ來リテ陸地トナシタレハ、仙波ノ名ハ起リシト云ヘリ」と記した上で、これを「イト覚東ナキ説ナリ」と評価している。この「仙芳仙人」の事跡は架空のものと思われるが、この伝説はかつてこの地まで海が入り込んでいた事実を背景に成立したと考えられる。風土記稿ではこの伝説を大仙波村に掛けて述べているが、『武蔵志¹⁶⁾』では「小仙波」の項で「星野山無量寺ハ仙芳仙人ノ旧跡ニテ」と述べており、他文献では仙波村の項でふれられることもある。要するに川越市北東部に広がる荒川低地のことなのである。この伝説は近世の人々にかなり知られていた。それは星野山無量壽寺喜多院に関する縁起類に拠る所が大きい。『星野山佛地院濫觴』『武州入間郡仙波郷星野山無量壽寺喜多院縁起』『武州入間郡仙波郷星野山無量壽寺喜多院記』等である¹⁷⁾。その外紀行文『河越松山之記』『多濃武の雁¹⁸⁾』等でも詳しい。かなり流布した伝説のようだが、風土記稿編者が「イト覚東ナキ説ナリ」と述べるように、近世知識人において何らかの事実が反映しているとの認識はなかった。

『星野山佛地院濫觴』等によって説話の基本をみておく。まずこの喜多院濫觴説話に登場する神術をなした仙人の呼称については「仙芳仙人」（風土記稿、『多濃武の雁』所載「仙波星野山之記」や「喜多院鐘樓鐘銘」、武蔵志での引用）、「仙芳と云へる仙人」（河越松山之記）、「芳道仙」（星野山佛地院濫觴）、「眞人名ニ仙芳ニ者」（武州入間郡仙波郷星野山無



地図6 川越市と市東北荒川低地付近
 （「明治39年測図同43年製版5万分1大宮」と「明治40年測図同43年製版5万分1川越」を合成）

量壽寺喜多院縁起)、「真人仙保」(武州入間郡仙波郷星野山無量壽寺喜多院記)等多様である。ここでは「仙芳仙人」(略して仙芳)を用いる。この人物の経歴に及ぶ記述としては、『星野山佛地院濫觴』に「東国秩父山中有_二芳道仙_一不_レ知_二其出生_一。食_二草根_一常念_二觀音_一不_レ止」とあり、秩父の観音信仰との関わりを示唆している。粗筋は次の如くである。或時、仙芳は東方に五色の祥雲が立ち上がり蓋の様な形になっているのを見た。その元を確認しようとやってくると湖水の岸辺にたどり着いた。湖中の小嶋に林がありそこから一点の光気が発せられ天に昇っていった。仙芳は岸辺を逍遙し、この地を讚嘆して「過去毘婆尸佛説法の遺跡也」と述べた。過去毘婆尸佛とは、計り知れない遠い昔(過去^{かこしやうごんこう}莊嚴劫)に現れたとされる過去七仏の最初に序列されている仏である(釋迦は7番目とされる¹⁹⁾)。これは海域となっていたこの地の景勝のすばらしさを称揚する上で考え付く最高の表現であったと思われるが、ここには、説話作成に関わった室町期秩父の仏教者特に観音信仰者達の仏教的教養が反映されているとみることもできる。ここまでは他の多くの文献では端折られることもあるようで、人々が記憶に残す説話の基本はその後にある。伝本によって多少の違いはあるが大局的には同筋書である。仙芳の眼前には滄海が果てしなく広がっており、舟航する以外は前に進むことはできなかった。その時一人の老夫が現れた。仙芳が素性を尋ねると、吾は神龍の化身であってこの海の主であると名乗った。仙芳は、神龍に対して、自分が座るほどの広さでいいから小池を頂けないかと請うた。老夫は「諾」と答えた(『星野山佛地院濫觴』では「小池」とあるが、『武州入間郡仙波郷星野山無量壽寺喜多院記』では「一坐具地」とあり、『多濃武の雁』では「小地」とある)。同意を得た仙芳は、頂いた土地に我が掌中の袈裟を布かせてもらいますと云って袈裟を波上に布いた。何とそれは数十里に延びていったのだ。驚いた老夫は、今お前の神術のために自分が住む場所が無くなってしまったのではないかと抗議した。仙芳は小さな池を神龍に残すことにした。それは郭の東南九町余にある小池のことである。また粘土で仏を作り波底に投げ入れると海水は忽ち乾いてしまい、赤脚で歩いて行けるようになった。これ(この奇跡)によって遂に伽藍が営まれるようになったのである。仙波の起こりはここにあるのだ、と。

伝説の基本的内容は、仙芳仙人が神龍の住処である大海を奪って陸地となし、代りに小池を与え住まわせたという筋書である。この話ではこれ以前からの経緯が述べられておらず、ただここにやって来た仙芳がいきなり神龍の住処だった漫々たる滄海を陸地に変えてしまった話としてしか語られていないので、神龍に象徴される地元勢力から土地を略奪した話のようにも感じてしまう。筆者は、かつてはこの話には前段があったと考える。それは、陸地だった所が或時に大海になってしまったが、それは神龍の仕業であって彼はそこを住処としてしまっていた、という趣旨だったのではないか。このような事情を前提とした場合、験力のある仙人が神術を駆使して陸地を取戻し、ここに大海を創出し住処にしていた神龍には小さな池を宛がって事を治めたという説話となって、仙人は海という自然を略奪した者ではないことになる。かつて陸地だった所が一時的な海進によって海域となっていたが、その後海退してまた陸地が復活したという歴史的経験を前提として創作された説話と解釈すると納得がいくのである。このように考えると、近世に語られていたこの説話は、中世に語られていた説話の前段(神龍による陸地の海域化譚)が切り捨てられ再構成されたものだったのではないかと想われる。すなわち、海域化を神龍の仕業として描き、その後の再陸地化を仙人の験力によるとする説話が中世に成立していた可能性が浮上してくるのである。

以上によって、荒川低地の武蔵野台地側の縁辺に、かつて入江或いは海域が存在していたとする伝承や伝説等が点々と分布していたことが判明した。東京都では北区に隣接する板橋区小豆沢、埼

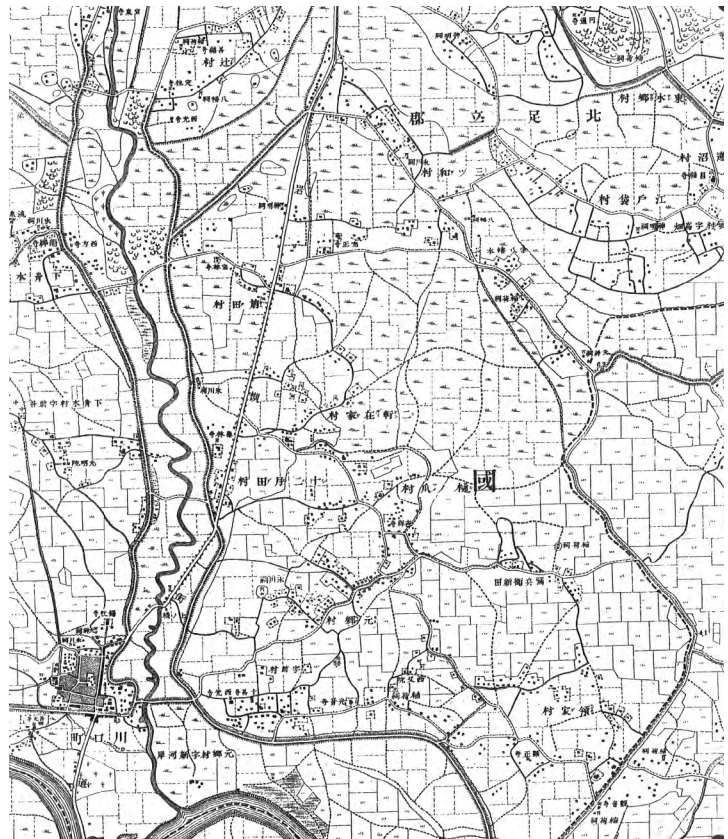
玉県に入ると朝霞市・志木市・富士見市と続き、川越市にまで及んでいるのである。これら地点に共通するのは、海拔10メートル以下で崖近くの低地にあることで、縄文海進により削平された所に1100年海進の海域が入り込んでいたとみることができるだろう。

3、荒川低地大宮台地側の海域記憶

現在の荒川低地における荒川の流路は入間川時代以来度々の変遷を経てきたものだが、旧流路や現流路がある一帯は元々低地だったと考えられるので、荒川の新旧両河道周辺が1100年海進時に海域化していたことは想定に難くない。問題はその流路地域からさらに左岸のどの辺りまで海域化したのかという点にある。荒川左岸側においては大宮台地に多くの低地が切り込んだ状態となっており、それらを逐一明らかにできる程手懸りは多くないが、全くないわけではない。基本的には、海拔10メートルの等高線より低い低平地の中に更に低かった場所がある場合、かつてはそこに海域が入り込んでいた可能性が高くなる。そのような範囲内に若干の手懸りを見出せるので、それらによって大局的姿を考えていきたい。川口市域から上流に遡る形で検討していく。

風土記稿によると足立郡小淵村(旧鳩ヶ谷市、現在川口市三ツ和2丁目を中心とした区域)の辺りが入海だったという伝承が残されている。

「小淵村ハ江戸ヨリノ行程前村ニ同シ。村名ハ往古此辺入海ニシテ鶺多クスミシ故ニ鶺淵ト云シカ。後イツトナク唱へ誤リテ小淵トナリセリ。サレハ今モ村ノ東北ノ方地低クシテ沼田ナルハカノ鶺ノスミシ所ナリト土人イヘリ」。昔この辺りは入海であって鶺が多く住んでいたので「鶺淵」と呼ばれていたが、いつとはなく誤伝され「小淵」となった。今でも村の東北側は土地が低く沼田となっていて現地では昔鶺の住処だった場所だという、と。明治十三年測量2万分1「川口町²⁰」によると三ツ和村と記されている左上の集落がかつての小淵村と考えられるので、その東北側に入り込んでいる水田地帯がその「沼田」に該当するのだろう。大正6年測量2万5千分1「赤羽」では、その辺りに「大淵」



地図7 川口市三ツ和村・元郷村・善光寺付近
(「明治13年測量同17年製版同21年再版同25年修正製版2万
分一川口町」より)

とある。この低地は東南方面から入り込んでいるので、かつては東南方面に広がっていた海域に繋がっていたものと思われる。その入り口に位置する江戸袋村の「江戸」と云う呼称はこの入江の入口に立地していることからきたものではないか。周りを低地に囲まれていて村域が袋状であることから袋の字を付けて「江戸袋」と呼ばれたものだろう。現在大字「江戸」と「江戸袋」の二つを見ることができるが、風土記稿の村名としては江戸袋のみである。ここに広がる低平地は1100年海進期に浅海となっていた可能性がある。

今の川口市元郷辺りに「海間方^{かいまた}」と呼ばれる場所があった。この地名は風土記稿には見えず、地名辞書類にも取り上げられてない。しかし明治42年測図5万分1「東京西北部²¹」や大正6年測図2万5千分1「赤羽²²」には、川口町東方芝川の向う側に元郷・南平柳・十二月田の地名記載に囲まれる形で「海間方」とある。明治13年測量2万分1「川口町」は地名記載が少なくこの地名も見ることができないが、早い頃の地形を伝えている。海間方にあたる場所には二つの小集落が存在し、南西側集落の西端は氷川祠の小山と繋がっている。周囲には畑と田地が一面に広がっていて二集落はそれらに取り巻かれる形になっている。村名としてはすぐ横に元郷村とあるだけであって（その他村名としては北側はかなり離れて十二月田村、その東方に樋ノ爪村とある）、その地域は元郷村の中心集落であったと考えられる。周りの畑や水田を区画する畦畔線がほぼ東西と南北の向きの直線であるのに対し二集落の区画線は独自の特徴を呈し、その形成の特質を反映していると考えられる。北東側集落は北西から東南の線を軸として東北から南西への線とで構成されている。南西側集落は個別住戸集団が団子状に結びついて構成されているが離れた住戸集団もある。各住戸集団の区画線の向きは一定せずばらばらであるが四角い形である。氷川祠の小山はこの南西集落の西端に接触しているが周囲を丸く囲う形となっている。この集落の辺りが高かったので、1100年海進最盛期或いは海退に転じた初期の頃において海域中に島・洲等が点在する形で陸地となっていたのではないか。特に北東側集落は安定しており集落を維持し続けたのに対し、西南集落は多くの住居を置くための繋がった陸地を維持できず点在する洲ごとに住戸が営まれるという時期があったようである。地名「海間方」はこのような区域に付けられた名称で周囲を海に囲まれた地域と云う意味だったのであろう。本来的には北東側集落にふさわしい名称であったと思われるが、西南側集落をも含む名称になっていった可能性がある。早くから人々が住みまた課税対象にもなっていたであろう。江戸時代には元郷村が正式の村名となっていたので海間方の名称は公的文書には見え難くなったが、地元では使われていたため村名以外の大字等の名称を記す場合において地図上に現れてくることになったものと考えられる。明治十三年測量2万分1「川口町」において両集落に付するように大きく「元郷村」と記載があるのは、元郷村が海間方集落から出発した可能性を示唆している。その南方向には小さく「字前村」「十善寺」「西覚寺」と記される集落があってその東に「光音寺」がある。これらも海域中に孤立した島や洲だった時期があるのだろう。

川口市の範囲は周辺との合併により広域化しているが、風土記稿編纂段階ではその名を芝川が荒川に流入する辺りの芝川右岸に日光御成道の駅亭「川口町」として見ることができる。川口地名の早い時期の事例としては、『義経記』に見える「小河口」の事例が指摘されてきた。頼朝挙兵に加わらんと奥州を出発した源義経一行がこの地に着いたのは治承4年(1180)10月頃のことと、その頃にはこの地名が成立していたという可能性である。『義経記』成立は室町前期と考えられているが、その主人公をめぐる物語であるので義経の行動に即した呼称が伝えられていた可能性はあるのかもしれない。川口という地名は特定の川が海や湖或いは大河に注ぎこむ出口となっている場所に付く

ものであろう。今の地形からすると芝川が荒川に注ぎこむ出口あたりに立地しているが、12世紀後期において「小河口」と呼ばれていた理由はどのように考えるべきだろうか。この事例は1180年頃なのでそれ以前から成立していたことになるが、どの程度以前まで遡れるかは断定しがたい。ただ1100年海進最盛期にはこの一帯が海域となっており、近世の川口町辺りは孤立した島のような状態だった可能性が高いので、川口と呼べるような状態になるのはある程度海退が進行した1150年頃以後のことで、陸地を流れてきた昔の芝川がまだ存在していた入間湾或いは奥東京湾に流れ込む出口になっていたからだと考えられる。この場合「川口」に「小」を付けて呼んでいたのは、ここ以外にも「川口」と呼ばれる場所があった可能性を示唆している。もしそうであるとすると、この事例は1180年頃なので、その主「川口」地名はもっと前から存在していたことになる。後述の如くそれは湾奥の入間川が注ぎ込む出口における「川口」だった可能性がある。

この川口町南西端には近世に参詣者で賑わいを見せた善光寺がある。荒川河川敷に面する形で立地していて1100年海進最盛期にはそこに海域が及んでいた可能性が高い。この善光寺の敷地については、開山とされる僧定尊に関する風土記稿所載の濫觴説話等によってある程度の歴史を辿ることができる。定尊は、信濃国善光寺の弥陀の告げに従って建久六年（1195）五月十五日三尊の阿弥陀像を摸鑄した後に、当所に赴き堂宇を建てその三尊像を安置したという。定尊は、尾張國熱田の住人南條左京亮經郷の三男として生まれ、幼名を大治丸と号し六歳の時出家したもので、承元四年（1210）七月十六日八十五歳にして示寂したという。この説話をどこまで事実と受け取るべきか詰めきるのは難しいが、ここに堂舎を建てるきっかけとして、信濃國善光寺の阿弥陀如来のお告げによって阿弥陀像を摸鑄したのが鎌倉時代初頭の建久六年（1195）とされている点が注目される。この時期は1100年海進頂点期から100年弱後で、海進期に一旦海域となった場所がまた安定的陸地に戻った時期として相応しい。この善光寺の濫觴が1100年海進後の再陸地化時代にある可能性は高いと思う。次に1100年海進以前のこの地については、善光寺関連記事の最後に挙げられている観音塚についての割注が注目される。「荒川ノ岸ニアリ。昔ハ此所ニ観音堂アリシカ。何ノ頃ニヤ水溢ノ爲ニ其堂流失シ、本尊モ共ニ失ヒシカ。後淺草川ニテ此像ヲ引上タリ。コレ今ノ淺草観音ナリト云傳フレト、尤據ナキ説ナリ」とある。風土記稿の現地調査が行われた頃荒川の岸にあった「観音塚」について、昔ここに観音堂があったがいつの頃か「水溢」が生じてその堂が流出して本尊も失われてしまった、後にその像が浅草川で引き揚げられたものが今の浅草観音である、との伝承が存在していたのである。後者の伝については風土記稿編者も「尤據ナキ説ナリ」と述べているように取るべきではないが、前半のかつてあった観音堂が「水溢」のために流出してしまったと伝える点は無視できない。この「水溢」は1100年海進によって生じたものと理解して、それ以前から観音堂が存在していたが海域化したために堂舎が失われてしまったと解釈する余地はあるだろう。

以上によって、地形図上で集落が形成されずまだ水田や湿地をなしていた低地は、1100年海進最盛期に海域化していた可能性があることになった。そのような可能性のある低地は前述地域だけでなくさらに北の方にもあって、海域が入り込んでいた可能性が考えられる。その点で注目されるのは川口町の東側を南下する芝川沿いの地域である。芝川は両側を南下する見沼代用水（見沼東縁用水と見沼西縁用水）の使用地域からの悪水（特に東縁からの排水）を集め荒川に流し、また運河の役割をはたしていたことが知られている。このことはこの川筋が周辺より低かったことを示すものである。芝川の周囲を低平地＝水田地帯が囲んでいるが、このセットこそがその可能性のある区域である（明治13年測量2万分1「浦和驛²³」による）。1100年海進時に海域が入り込んでいたとす

ると、その場所は芝川とその両岸に広がっていた低平地（水田地帯）である可能性が高い。問題は芝川沿いにどの辺りまで遡って海域が入り込んでいたかにある。

風土記稿前川村（川口市前川町）の記載には海域の存在を思わせるものがある。「前川村ハ古秩父川係リシ故、此名ハ起リシナラント云。秩父川ハ則荒川ニテ其所ヲ秩父川ノ蹟ト呼フ。今總テ水田トナリタレト、河蹟ハ地形オノツカラ低シ」。昔村域内を「秩父川」が流れており今でもその痕跡をみることができる、「秩父川」とは荒川のことで河跡は極めて低い所に残っており前川村の呼称もそれによる、今は水田となっている、等のことが述べられている。かつてここを荒川が流れていたとする点は流路を変遷した寛永期以後の荒川ではありえず、寛永期以前の荒川としてみても、元荒川の流路とも違うので、それよりかなり昔のことを云っているようだ。むしろ1100年海進期に海域となった痕跡を指して秩父川と云っているのではないか。芝川沿いに入り込んできた海域がこの前川村内に入り込んでいたという可能性である。

さらに芝川を遡ると川口市域からさいたま市見沼区となり、寛永年間から享保年間まで存在した見沼があった区域と重なってくる。それは八町堤が築かれた木曾呂村一付島村ラインより上流で、芝川とその周りの水田地帯を追っていくと大崎村の西北辺りで北上部分と左折部分とに分かれてさらに遡っていく。見沼区域は以前から低地で多くの沼があったが、寛永年間に谷の出口にあたる木曾呂村～付島村間に堤（八丁堤）を築いて締め切り広範な灌漑用溜井が造成されていたが、色々な問題が生じたため、享保年間に沼地干拓＝田地造成事業と、それに代わる灌漑用水確保のため利根大堰より取水し水路を築く大工事がなされたことが知られている（見沼代用水）。ここで注目するのは、その見沼造成以前の域内に諸々の沼があった中に「入江沼」と呼ばれた沼があったことである。風土記稿足立郡加田屋新田の記載が注目される。この地は寛永期の溜井造成によって「三沼ノ内」となったが、江戸新堀の加田屋助右衛門が公許を得て、延寶三年当所に来てこの見沼内の入江沼を新墾して入江新田と号した。元禄十年には酒井河内守の検地によって公的な認定も経ていたが、近郷から用水の障りが生じるとの訴えがあったので元の沼地に戻すことになった。ところが享保年間頃見沼一帯の開発命令が出たのでまた願いを出し再開発し今度は家号を使い加田屋新田と呼ぶことになったという。最初に付けられた「入江新田」名は見沼造成以前この地にあった沼が「入江沼」と呼ばれていたことによるが、この沼の呼称はかつてそこに入江が入り込んでいたという伝承が存在していたことに由来すると考えられる。その位置は「東ハ新染谷・膝子ノ二村、南ハ辻村新田二續キ、西ハ大谷村・染谷村、北ハ膝子・大谷ノ二村ナリ」という記載から、見沼が北と西二つに分岐したうちの北側奥にあって、東側新染谷村・膝子村、西

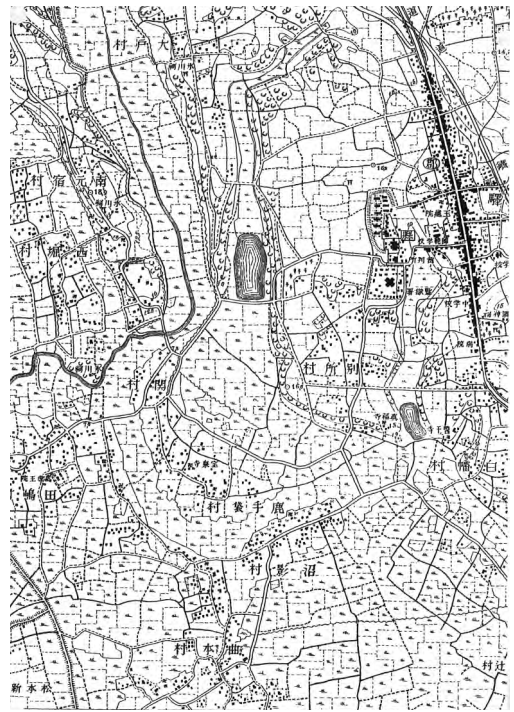


地図8 前川村付近と旧見沼地域（「明治39年測図同43年製版5万分1大宮」より）

側大谷村・染谷村に挟まれた区域と分かる。明治39年測量図5万分1「大宮²⁴」には加田屋新田とある。二股に分かれた見沼の東側奥まで海域が入り込んでいたと推定できたので、手がかりを見いだせてない西側奥の方へも海域が入り込んでいた可能性を想定できるだろう。

旧浦和市は現在さいたま市浦和区となっているが、その西側にも低平地が入り込んでいる。そこを流れる荒川支流としては笹目川・霧敷川（鴻沼川）・鴨川などがあるが、これら河川の両岸沿いからも海域が入り込んでいた可能性がある。その「浦和」呼称は、1100年海進期にその近辺まで海が入り込んでいたことによって成立したのではないかと推定される。まず言葉そのものが問題になる。「浦和」という語は、入りくんだ海岸や海辺の曲がって入りこんだ所、或いは「海が陸地に深く入り込んだ所」のことを指し、浦回・浦廻・浦曲等の漢字表現もなされ“うらみ”“うらま”等と読むこともある²⁵。このことは、浦和の地名がかつてその辺りまで海が入り込んでいたことによって生じた景観によって付けられた名称である可能性を示唆する。浦和地名の初見については応永三年10月18日に書写された栃木県日光市輪王寺蔵の大般若経巻188の奥書の「足立郡浦和之善賢律師」とされ、さらに「永正11年(1514)に玉蔵院の印融が著した「仙保隠遁抄」の奥書には「浦羽」と表記されている」ことなどが指摘されていて²⁶、中世後期に成立していたのは確実にされているが、さらに中世初頭にまで遡るといえる可能性である。このことについてはまず前述道興准后『廻国雑記』の記事が注目される。そこでは文明19年(1487)に浜崎村を訪れた道興の詠んだ歌が、昔近くに海が入り込んでいたとする地元の伝承を聞いた上でのものであった可能性を問題にしたが、ここではその直前の記事が注目される。そこには、野遊のついでに大石信濃守の館に招引され鞠などを興行した後夜になって「二十首の歌をすゝめけるに」として詠んだうちの五つの和歌が挙げられている。その三つ目が注目の和歌で、「浦春月」と題し「もしはやく浦はの煙つらき名を霞てかくせ春のよの月」とある。浦和における藻塩を焼く煙が見えるという仮想設定のもとで、その煙に願いをよせるようにして辛い恋心を詠んだものである。文明年間には海退の底(1450年頃)から少し上昇した時期で海は遙か遠くに退いていたのに、なぜ当時の現実とかけ離れた浦和における藻塩焼きという題材を仮想して詠んだのであろうか。それは、道興が現地で聞いたのが浜崎村東南入江のことだけでなく、入間川を隔てた浦和地区にも海が入り込んでいたという話題にも及んでいたからではないか。或いは浦和地名がその海岸線地形に由来することまで話題になったのかもしれない。

風土記稿足立郡浦和領・浦和宿等には海域の入り込みを伝える記述は見受けられないが、隣村の低地側に立地する別所村にそれを裏付ける記述が残っている。別所村は浦和宿の西から南にかけて隣接し、かつての鴻沼区域に及びその名残別所沼



地図9 別所村付近(「明治13年測量同18年修正同19年製版同25年再版」2万分1浦和驛」より)

は今も残っている。村内の十羅刹社の割注に次がある。「村民ノ持。土人ノ話ニ、古へ此辺一円ニ江河ナリシ比、運漕ノ船一艘當所ニテ風難ニアヒ多クノ人溺死セシカハ、其追福ニ船ノ艫ヲ切テ爰ニ埋メ其上ニ此社ヲ祀レリト云伝フ」。現地の人話では、かつてこの辺り一帯が江河であった時代に運漕船一艘が風難により難破し多くの人溺死したという。その追福として船の艫^{とも}を切ってここに埋め、その上に当十羅刹社を祀った、という伝承である。この社を祀ったのがまだ「江河」であった時代のこととすると、その社地は遭難場所に面した岸辺＝陸地ということになるだろう。海退後ならば、実際に難破した場所という可能性も残る。鴻沼が享保年間に干拓され耕地化されてから以後の状態を示す早い頃の地形図として、明治13年測量2万分1「浦和驛」と、明治14年測量2万分1「大井町」の、二つを利用する。別所沼から北に延びる低湿地、その西の大戸から南に突き出した台地の向こうにある与野町方面に北上する低湿地はかつての鴻沼の痕跡と思われるが、さらに遡る1100年海進時には海域になっていたと考えられるのである。これら地域より南方の低地も大局的には海域となっていたことになるが、縄文海進最盛期に比して浅かったため、総てが漫々と海水を湛えていたというのではなく所々に島や洲が点在するという姿が想像される。散在する集落はそのような場所だったのであろう。なお、浦和地名が成立する上では、具体的に海岸線をどのようにみるかが重要である。大宮台地の線と荒川低地から入り込んでくる低地との境界を見極める必要があるが、その点で鴻沼の名残と考えられる別所沼と白旗沼が注目される。別所沼の東側に南北に海拔10メートルの等高線が続くが、別所沼の南南東で東に曲り、さらに眞福寺東南で北方向に曲り東側に低湿地西側に台地という形になっている。その低湿地の中に白幡沼がある。以上によって、浦和町南側には白幡沼を出口とする低地、西側には別所沼を出口に置く低地、その西側の鴻沼川流域と、三低地を見出すことができ（さらに西方にもう一つ広い低地を見てもよいかもしれない）、かつて南方から入り込んでいた海域となっていたと想定される。以上荒川左岸側の伝承地を見てきたが、大宮台地に入り込む支谷の多くまで海域が入り込んでいた可能性が高くなったといえよう。

4、最奥海域と陸地について

以上の伝承や伝説が確認された地点はかつて海域であったと見なす上で不自然な所に分布しているわけではない。確認できる場所は地形上で共通の位置にある。地形図上において海拔10メートルの等高線より低く、多くの場合明治初年には水田地帯となっている低湿地にあって、それより高い所には存在していない。その中心には川が流れており、往時その辺りの低地に沿って海が入り込んでいたとの想定を可能とする。またこれら地点は、縄文海進時に海域となった範囲の内に位置付けることができる。縄文海進期には海水の出入りや波の浸食によって底面が削平化されたと考えられ、その範囲内に点在しているのである。現在の荒川低地には荒川と新河岸川が流れそこに支流が流入する形となっているが、両河川に沿った辺りは海域の基幹部となっていたと考えられ、海域化伝承はその縁辺部に存在していた。それは、その辺りが1100年海進期における海域と陸地との境目となっていたからと考えられる。その位置は大宮台地側と武蔵野台地側と違う面がある。前者では荒川からかなり離れた所まで入り込んでいたが、武蔵野台地側は入間郡・新座郡に限定されるが新河岸川から余り離れていないようである。平面上で見ると1100年海進期の海域は縄文海進期の海域範囲内にはほぼ重なっていたようであるが、海域状態としてみると大きな違いが想定される。縄文海進最盛期とは違って平均海水面も低く漫々と海水を湛えているようなものではなく、以前からの自

然堤防もあって洲や島が多く点在する浅い海だったと考えられる。満潮時に潮が満ちていても、干潮時特に大潮の場合には海は遙か東南に退いて、海域のかかなりの範囲が干潟化するような現象もありえたと思われる。一般的に湾奥ではこの変化が激しく満潮時海面と干潮時海面との相違幅は数メートルに及ぶと思われる。このような海域では、満干の変化に伴う潮流は速く、特に狭い場所においてより激しくなる。所々にみられる「瀬戸」等の地名はそれによる可能性がある。

荒川低地は入間郡から比企郡へと北上していくが、河越市東北低地より上流に海域化を語る伝承・伝説が見いだせないのは、その辺りが海域の最奥であったからではないか。このことは荒川低地が比企郡になると海拔10mを超える場合が多くなっていることとも符合する。1100年海進期の海域限界は両郡の境界付近までで、比企郡側がその海域に面する陸地となっていた可能性が高い。最後に最奥海域とそれに面した陸地について述べておく。

川越市東北の荒川低地中にある伊佐沼（明治初年は縦幅約1、2キロ、横幅3～400m）については明確な形の海域伝承を見出せないが、かつて広がっていた海は当然伊佐沼の範囲を含みこんでいたと考えられる。伊佐沼は湾奥海域の名残をなしていると言えよう。この沼について不思議な話が伝わっているのは何らかの意味で海域だったことに関係するのではないか。『武蔵三芳野名勝圖會下之巻』上松江町の記事によると、

往古この上松江町から仙波辺りにかけて「渺々たる」大沼が広がり、そこで獲れた鱸は美味で、唐土松江の「巨口細鱗」にも匹敵するとして「松江」の称が付けられたという。風土記稿入間郡河越領上松江町や『武蔵志』入間郡「松郷」の記事でもほぼ同趣旨が記されている。鱸が獲れたとの伝承は事実を反映したものと考えられるが、川越市域に残っている松江・松郷などの地名は、むしろ景勝のすばらしさが中国の松江に匹敵するとして名付けられたという面もあるだろう。それは海域化した頃の可能性もあるし、或いは海退後もまだ水域が広汎に残りその景勝も続いていたと思われるのでその頃の可能性もある。島根県松江市の名称も宍道湖や中海等の景勝を中国の松江になぞらえたもので近世初期の大名堀尾氏の頃なされたと言われる

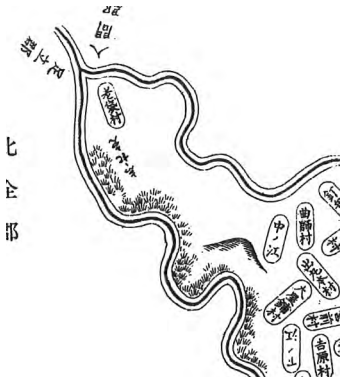


地図10 入間川新川と古川に挟まれた地域（「明治14年測量同21年製版同21年出版同24年再版2万分1平方村」より）

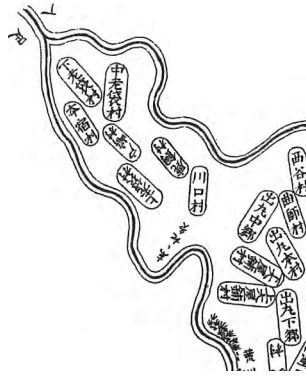
が、川越の松江の方がはるかに古い。鱸が獲れたという話も、海域だった頃の話か、海退後のことか、両方ともありうる。鱸という魚は、鱒ほらと同様春夏には川を遡るからである。次に『多濃武の雁』によると、伊佐沼の主は「大さ二三間程」の大片貝で、洪水の時には沼中の薬師仏が座す浮島を背負って水上に浮かんだ、という奇異な話が伝わっている。解釈は今後委ねざるを得ないが、海水産の貝が見られたことが背景にあって生まれた話ではないか。かつての湾最奥海域が海退によって縮んでいき巨大な沼として残った伊佐沼に相応しい伝説に思える。なお、川越市北東荒川低地の総てが海域化した訳ではないようだ。それは条里遺制の残存状況からも推測される。当該区域については「川越市東部旧古谷村の南部」の「大字中居と小中居との間に比較的よく残っている」とされ、また「字古市場付近も条里の遺跡の存在を思わせるが、洪水によって変形し地割の形は十分明らかでない」とされている。この大中居と小中居地区は、伊佐沼の南側にあって周囲は海域となったと思われるが、島や中州のような状態で陸地を維持していたのだろう。

1100年海進期最奥海域に面した陸地をめぐっては、入間郡の北に隣接する比企郡最南区域に「川口」と云う地名のあったことが注目される。川口村は現在の河越市芳野台・鹿飼辺りに存在した。この「川口」名称はかつての入間川・越辺川がこの海域に流入していた時代に、ここが川口となっていたから付けられた名称だろう。場所としても適う位置にある。この想定に対し、この「川口村」の称は、延宝八年(1680)に入間川新川を開鑿した結果当地が新川と古川とが二股に分かれる所に立地する形になったことによって成立したとする風土記稿以来の説が障壁となる。これについて、まず川が二股に分かれる所にこの名称が成立しうるものかの疑問が生じるが、説の論拠を見ていく。風土記稿によると、入間川新川と古川に挟まれることになった区域はもと比企郡老袋村一村であったが、後に川口・鹿飼・中老袋・下老袋・戸崎・本宿の六村が分村されたとある。分村に関連して次の歴史が語られる。まずこの分村は元禄六年(1693)河越藩主松平信輝による検地実施によるものとされる。次はそれに先立つ延宝八年(1680)の入間川の流路替え工事で、菅間村と川口村との間を南東に流れていた入間川を堰止め川口村北側に流路を開鑿したものであったという。その結果入間新川と同古川が併存することになり、七村の地は両川に挟まれた島のような場所になったという。その延宝八年工事の結果、川口村が立地する区域は古川と新川の分岐点に位置することになったので川口村と称したというのである。これは風土記稿編纂時における言い伝えに基づいたものだが、次の矛盾がある。

風土記稿「比企郡之一」には二つの郡図が掲げられている。一つは「正保年中(1645~48)改定図」で、該当箇所は入間川の北側にあって「老袋村」があるのみで、他に遊獵地を示す「志、た免」記載がある。「川口村」等の記載がないのはまだ村として独立してなかったからだろう。もう一つには年号記載はないが、村名として入間川の北側に川口・鹿飼・上老袋・戸崎・中老袋・本宿・下老袋の七村が書入れられ「ししため」記載もある。問題は年号記載のない后者である。風土記稿には通常「正保年中改定図」と「元禄年中改定図」の郡図二つが掲げられているので「元禄年中改定図」記載が欠落しただけのこととして理解できるかと思われるが、もしそうであるならば延宝八年(1680)の流路替え工事で開鑿されたという入間川新川が描かれていなければならない。しかしそこには入間古川のみが本流として描かれていて、川口村と出丸中郷との間にあるべき新川は描かれていないのである。また七村も以前と同じく入間川の北岸にあるだけである。これを如何に理解すべきか。一つは、この郡図が元禄年間(1688~1704)のものではなく延宝八年とされる入間川の流路替え工事以前の状態を示すという可能性である。この場合延宝八年以前から川口村があることにな



地図11 正保年中改定比企郡図における老袋村付近
 (『新編武蔵風土記稿』(6)「比企郡之一」907頁)



地図12 元禄年間改定比企郡図における七村付近
 (『新編武蔵風土記稿』(6)「比企郡之一」909頁)



地図13 元禄年間改定入間郡図における菅間村など旧入間川沿村
 (『新編武蔵風土記稿』(6)「入間郡之一」103頁)

り、古川と新川の分岐点となってから以後とする従来説は誤りとなる。第二は元禄年間のものとして理解する場合で、新川は延宝八年ではなく元禄年間以後に開鑿されたということになる。この場合でも、そこに川口村記載があるのはやはり新川開鑿以前から「川口村」があったことを示しており、従来の説は成り立ちがたくなる。入間郡の場合「正保年中改定図」「元禄年中改定図」両郡図が掲げられている。その後者を見ると比企郡側に属する七村を描いてなく、新川の存在も読み取りがたい。比企郡内については何も描かない方針の郡図なので新川を捨象しただけだとの可能性は残るが、どう見ても菅間村の北東側で東に分かれる新川の存在を想定できる絵図になってない。元禄年間に新川は完成していない可能性は大きい。延宝八年新川開鑿説は後世に創作されたものである可能性が大となる。何か事情があったのかもしれない。いずれにしても新川開鑿以前から川口村は存在したことになる。さらにその「川口」は古くから地域に受け継がれてきた名称で、分村に際してその地の村名としたのであろう。なお、分村以前の状態を示す比企郡正保年中改訂図には、川口村の辺りに中ノ江があり砂山らしきものも描かれている。「大屋舗村」の向こう側には下ノ江もある。両地名はかつて小さな入江があったことを示すものだろう。海域が七村区域を挟む形で分かれて入り込み、各々その両側にあった可能性を示す。正保年中改定図には中ノ江・下ノ江があるのに対し上ノ江は見当たらない。昭文社「都市地図・河越市」によると古谷本郷・さいたま市西区間の入間川・荒川に架かる橋名が「上江橋」で古谷上に「上江橋運動公園」がある。かつての上ノ江に因んだ名称であろう。場所は入間古川が荒川に流入する辺りである。1100年海進期には七村区域先端において海域が東西に分岐して入り込んでいて、その辺りに上ノ江があったのだろう。三江は、1100年海進期の最奥海域に面する陸地となっていた比企郡の側に残された海域記憶と見なしうるだろう。旧入間川はこの七村区域西側に沿って流れ両郡の境界線を成していたが、この線はさらに1100年海進期の海岸線だった可能性がある。ただしこれより上流でも川筋においては大潮時の干満の影響は生じたようである。川越市北側に隣接する坂戸市塚越の住吉神社所蔵『大宮住吉大明神御由緒書²⁷』濫觴説話では、海進頂点期に当る源義家「奥州征伐」の際の話として、川々が満水状態になっていたので干潟化を祈念したところ一夜を経て水が引き渡河可能となったと語られている。このことに由来する伝説であろう。越辺川・入間川など海域に注ぎ込む諸川は感潮河川だったのだろう。

註

1、「埼玉の海」の語の使用は平成2年3月「特別展「埼玉の海」展示図録」(埼玉県立博物館発行)による。2、「古入間湾」の語の使用は、平成28年3月「平成27年度企画 海と貝塚—関東地方の貝塚を探る—」(富士見市立水子貝塚資料館編集・発行)による。3、Rhodes Fairbridge「Eustatic Changes in Sea Level」(Physics and Chemistry of the Earth, Vol. IV, London Pergamon Press, 1961, pp. 95-185.)。紹介したのは山本武夫『気候の語る日本の歴史』(1976年10月、そしえて)である。4、筆者の海水面変動論や気候変動論には以下がある。「パリア海退と日本中世社会」(1991年3月東京学芸大学附属高等学校研究紀要28)、「日本中世史研究と気候変動論」(1994年12月日本史研究388号)、『中世の農業と気候』(2002年1月吉川弘文館)、「気候変動論から考える武家政権成立時代」(2008年年報中世史研33号、2008年)、「円覚寺領尾張国富田荘絵図に見る海水面変動」(大東文化大学紀要第44号〈人文科学〉平成18年3月)、「古代海水準変動論—八世紀越前国の事例を中心に」上・下(大東文化大学紀要54・55、平成28・29年各3月)、「気候変動と中世農業」(井原今朝男編『環境の日本史三』2013年)、『武家政権成立史—気候変動と歴史学』(吉川弘文館、2013年10月)。5、拙稿「百姓身分の特質と奴隷への転落をめぐって」(歴史学研究別冊特集1977年度大会報告 民族と国家)。筆者の奴隷制研究は2007年1月校倉書房『日本中世奴隷制論』に収録。6、貝塚爽平・小池一之・遠藤邦彦・山崎晴雄・鈴木毅彦編『日本の地形4 関東・伊豆小笠原』(2000年11月、東京大学出版会)11頁。7、『荒川流域の高低差まるわかりMAP』(埼玉県立川の博物館編集執筆、2015年6月3日発行、3頁)。8、『新編武蔵風土記稿』は歴史図書社版による。9、都営三田線西台駅南出口には「この出口は海拔3.6m」とあって低地を示す(2018年3月12日確認)。10、『廻国雑記』は『群書類従』第十八輯による(709~710頁)。11、例えば『埼玉県の地名』(平凡社)や『埼玉の地名新座・志木・朝霞・和光編』(神山健吉、さきたま出版会2013年12月)など。12、陸地測量部「明治14年測量同18年製版同27年再版」2万分1「大和田町」。13、『志木市史通史編上』の付録と本文316・7頁。14、陸地測量部「明治14年測量同18年製版(明治20年8月26日発行)同27年再販」2万分1「大井町」。15、千秋社『埼玉県入間郡誌』第四章東南部諸村(新河岸川沿岸)、第四節鶴瀬村(二)鶴馬の記述(243頁)。16、『武蔵志』(『埼玉県史資料編10、近世1地誌』所収221頁)。17、『埼玉叢書第三』所収。18、『埼玉叢書第二』所収。19、中村元・福永光司・田村芳朗・今野達編『岩波仏教辞典』(1989年12月)116頁。20、陸地測量部「明治13年測量同17年製版同21年再版同25年修正製版」2万分1「川口町」。21、大日本帝国陸地測量部「明治42年測圖大正6年修正測圖同10年部分修正測圖」5万分1「東京西北部」。22、大日本帝国陸地測量部「大正6年測圖」大正8年12月25日印刷同12月28日発行」2万5千分1「赤羽」。23、陸地測量部「明治十三年測量同18年修正同19年製版同25年再版」2万分1「浦和驛」。24、明治39年測圖同43年製版5万分1「大宮」。25、『精選版 日本国語大辞典 第一巻』(小学館2006年1月、小学館国語辞典編集部編集)582頁)、『広辞苑』、『新明解国語辞典』等を参照。26、平凡社『日本歴史地名大系11 埼玉県の地名』。27、『大宮住吉大明神御由緒書』(入間郡勝呂村住吉神社蔵本)(昭和4年6月15日三明社発行埼玉県史編纂事務所、柴田常恵稲村坦元編輯『埼玉叢書第三』329~31頁)。